

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公開番号】特開2015-51241(P2015-51241A)

【公開日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-018

【出願番号】特願2013-186779(P2013-186779)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月6日(2017.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の前面側を構成する前面構成部と

前記前面構成部に設けられ、遊技者が操作可能な複数の操作手段と、  
を備える遊技機において、

前記操作手段のうちの特定の演出用操作部は、上方から押下する操作が可能に設けられたものであり、

前記前面構成部には、

前記特定の演出用操作部が配置されるとともに、前方に膨出するように設けられた第1膨出部と、

前記第1膨出部の上方に設けられた第2膨出部と、

を有し、

前記第2膨出部は、前記特定の演出用操作部の最前部分よりも前方に膨出するように設けられてなる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

上述したスロットマシンやパチンコ機、あるいはパチンコ機とスロットマシンとを融合させてなる各種の遊技機の操作部は、指先で軽く押し下げる操作をするだけで、その内部のスイッチによりその操作が検知されるようになっている。にもかかわらず、操作部を強打する遊技者が少なからず存在する。遊技中における遊技者の心理状態は千差万別であるが、遊技の結果に対し期待を込めて、或いは何らかの不満を解消しようとして、操作部を強打する遊技者が大半である。このような遊技者の中には、高い位置から手を振り下ろして力任せに強打する者もいる。その結果、他の遊技者に恐怖感を与えてしまう、操作部が破損してしまう、といった問題が生じていた。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明が解決しようとする課題は、操作部の破損などを抑制し得る遊技機を提供することにある。

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、

遊技機の前面側を構成する前面構成部と

前記前面構成部に設けられ、遊技者が操作可能な複数の操作手段と、  
を備える遊技機において、

前記操作手段のうちの特定の演出用操作部は、上方から押下する操作が可能に設けられたものであり、

前記前面構成部には、

前記特定の演出用操作部が配置されるとともに、前方に膨出するように設けられた第1膨出部と、

前記第1膨出部の上方に設けられた第2膨出部と、

を有し、

前記第2膨出部は、前記特定の演出用操作部の最前部分よりも前方に膨出するように設けられてなる

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の構成例を参考的に開示する。

[構成例1]

前面が開口する箱形又は枠形の外本体と

前記外本体の前面に横開きの扉状に回動可能に取り付けられた前面部材と  
前記前面部材に設けられ、遊技又は演出に関連する操作がなされる操作部と、  
を備える遊技機において、

前記操作部は、上方から押下する操作が可能であり、

前記前面部材には、

前記操作部の操作における遊技者の振り上げ行為を牽制しうるように、該操作部の上方に強打牽制部が設けられていることを特徴とする遊技機。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明の遊技機によれば、操作部の破損などを抑制することができる。